

平成 24 年度 きずな 事業報告

I 概要

1) 利用者動向

母子生活支援施設の年間利用世帯は 31 世帯（月平均 16.5 世帯）で、DV被害者が 26 世帯(83.87%)、住宅困難が 3 世帯(9.7%)、養育困難が 2 世帯(6.45%)だった。31 世帯の平均在所期間は、約 12.6 ヶ月と非常に短い利用が多かった。また、今年度の入所は、12 世帯で市部 7 世帯、区部 3 世帯、他県が 2 世帯。退所は 14 世帯あり、都営 3 世帯、アパート 8 世帯、他の福祉施設等が 3 世帯だった。緊急一時の利用は 11 世帯あり、その内 8 世帯が女性センターで、3 世帯が市部からの依頼のものであった。

2) 職員・育成

児童福祉法の改正に伴い、「母子生活支援施設運営指針」が示されたことにより、職員の共通理解を図り事業の充実につなげた。また、運営体制の変更があり、業務管理体制の強化として組織的な運営に努めた。人材育成として、職位別研修、基本スキル研修を実施し、職員個々の資質向上を図った。

3) 平成 24 年度事業計画

事業計画に基づき、利用者の安全・安心を第一に支援を行った。利用者支援については、個々の支援目標や世帯の支援目標を設定し、チームケア（世帯支援）に取り組んだ。しかし、部署間の連携、課題の整理・取り組み等で課題が残った。

4) 平成 24 年度重点の動き

入所率の向上を年間目標に取り組んできたが、実績が上がらなかった。広域利用の促進として、他県から受け入れを始めた。また、母子自立支援員の研修会や各自治体に対しても空状況等の情報提供を行った。次年度は暫定定員となるが、さらに各自治体や東京都に積極的に働きかけを行いたい。

II 事業別動向

区分	成 果	課 題
母子生活支援	・広域利用の積極的受け入れ。（他県 2 世帯） ・複雑な課題を抱える世帯の受け入れおよびチームケアの取り組み。 ・小学生等の学習の習慣づけ ・柔軟な保育支援の実施（早朝保育、延長保育等）	・受け入れのルール化 ・アセスメント、支援会議の充実 ・個別対応の充実 ・きめ細かい保育内容
緊急一時保護	緊急一時利用の 11 世帯の内、4 世帯が一般入所として受け入れができた。	各自治体に制度内容を理解してもらう。
事務	新会計基準の移行は、特に問題なく実施できた。	財務分析および運営会議等に定期的報告
管理	老朽化している建物、利用者の安全確保は特に問題なく 1 年間過ごすことができた。	建物の整備計画、ヒヤリハットの充実

III リスクマネジメント

1) 苦情・第三者評価

利用者からの苦情が 4 件、地域の方からの苦情が 1 件、計 5 件であった。

福祉サービス第三者評価は、「福祉経営ネットワーク」で受審

2) 感染症等予防・蔓延防止の取組

母親懇談会、あじろだより等により日常的に感染予防に取り組む。

3) 緊急対応

夜間時等緊急対応に、管理職他明確な責任体制で取り組むこととし、利用者急病等 5 件に対応した。

4) 防災

防災訓練を毎月 1 回以上実施し、訓練内容も豊富なものとした。

5) 勤務管理

各担当職員の適正な人員の確保を行い、必要に応じて勤務変更を行い対応した。